

令和 7 年度 漂着ごみ回収・調査事業 委託仕様書

1 業務の目的

海ごみの削減施策を立案し展開をするためには、漂着ごみの実態把握が必要であるとともに、削減の施策の効果検証について、継続的に調査をすることが必要である、

このため、本調査では、岡山県内における漂着ごみの実態把握を目的とし、県内 3 か所において継続的に回収・調査を行い、他 97 か所において、漂着ごみの目視によるモニタリング調査を行う。

2 委託期間：契約日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3 業務内容

○ 回収・組成調査（3 地点）

（1）計画準備

- ・調査地点：別添 1 のとおり（3 地点）
- ・調査回数：各地点、年に一回とする。
- ・実施時期：季節的な条件、潮の干満等の状況を勘案し、危険等の少ない日を決定する。
- ・その他：実施にあたり必要な資材、人員等の配置を行う。

（2）回収・調査方法

調査箇所として選定した海岸において、汀線方向の幅を 50m として、調査時の海岸汀線から海岸の後背地までの間を調査範囲として、範囲内に漂着しているごみを回収する。回収したごみを別紙「漂着ごみの分類表」に従って、測定し、記録する。（詳細は別添「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」を参照）

また、それ以外の同一の自然海岸内にある漂着ごみに関しては調査対象ではないが、幅 50m の範囲内の植生内に大量のごみが見受けられる場合等には、植生等に配慮しながら回収する。

（3）回収したごみの処理

調査のため回収した漂着ごみについては、関係法令に則り、調査箇所における自治体の指示に従い、処理費用の負担も含め適切に処理を行う。

○ 目視によるモニタリング調査（97 地点）

（1）計画準備

- ・調査地点：岡山県海岸漂着物等対策推進地域計画において、特に対策を推進する区域として設定されている区域のうち、回収・組成調査を行う 3 区域を除いた 28 区域（別添 2 参照）と、別添 3 の 69 海岸のそれぞれを代表する地点を選定すること。なお、当該代表する地点は重複のないよう、97 地点を個別に選定すること。
- ・調査回数：各地点、年に一回とする。
- ・実施時期：季節的な条件、潮の干満等の状況を勘案し、危険等の少ない日を決定する。
- ・その他：①交通手段が限られること、事前情報と実際の地形が異なることなど、調査地点選定が困難な場合は、協議の上、対象とする区域及び海岸を変更する場合があります。
②実施にあたり必要な資材、人員等の配置を行う。

（2）調査方法

別添「水辺の散乱ゴミの指標評価手法マニュアル」に基づき、調査区域を設定し、目視及び

写真撮影でごみ量等の評価を行う。

○ 調査報告

【回収・組成調査（3 地点）】

別添「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」に従いとりまとめる。

【目視によるモニタリング調査（97 地点）】

別添「水辺の散乱ゴミ指標評価手法マニュアル」のランク表に基づき各地点をランク付けし、地図へ表記したものを作成すること。

業務報告書は印刷物として1部（A4サイズ縦長）を提出すること。

4 打合せ協議等

- （1）打合せについては、受注時、調査開始時、調査終了時及び成果品納入前において、合計4回を基本とするが、その他必要に応じて実施する。
- （2）業務実施年間予定を作成し、県に提出する。

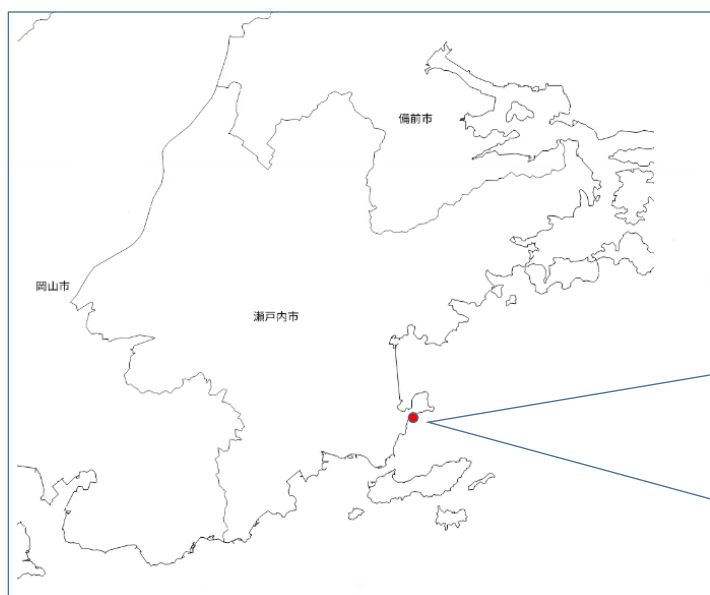
○調査地点（赤字の海岸線）



・倉敷市下津井田浦



・備前市日生町鹿久居島



・瀬戸内市牛窓町牛窓

岡山県海岸漂着物等対策指針地域計画に定める特に対策を推進する区域を調査する。

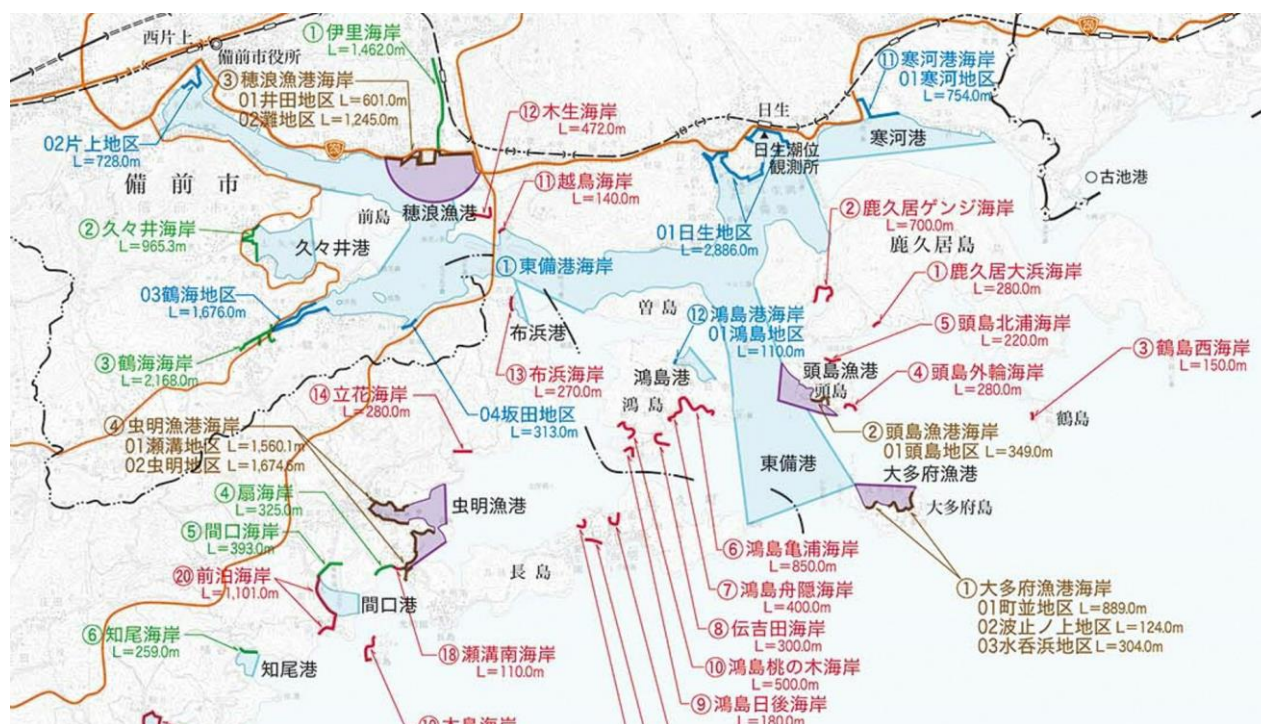
番号	区域名	区域詳細	市町村名
1	笠岡諸島	白石島 全域	笠岡市
2		北木島 全域	
3		大島 全域	
4	神島区域	神島地区	
5	カブト東区域	太陽の広場周辺	
6	夏目区域	笠岡市 神島～西大島の間の海岸	
7	大島中区域	大島中地区	
8	寄島区域	三郎島周辺	浅口市
9	玉島黒崎区域	沙美海水浴場周辺	倉敷市
10	水島諸島	葛島 全域	
11		細濃地島 全域	
12	児島通生区域	通仙園	
13	児島区域	堅場島	
14		釜島	
15	児島唐琴区域	唐琴地区	
16	大槌区域	大槌島	玉野市
17	渋川区域	渋川海水浴場周辺	
18	大藪・田井区域	大藪・田井地区	
19	石島区域	石島	
20	沼・後閑区域	出崎海水浴場周辺	
21	銚島区域	銚島周辺	岡山市
22	児島湾区域	児島湾	
23	宝伝区域	宝伝海水浴場	
24	牛窓諸島	前島 全域	瀬戸内市
25	牛窓区域(鹿忍区域)	西脇海水浴場	
26	牛窓区域(牛窓ヨットハーバー)	牛窓ヨットハーバー	
27	尻海区域	錦海湾・白馬海岸周辺	備前市 ～瀬戸内
28	備前～瀬戸内区域	備前市日生ツブノ鼻 ～瀬戸内市邑久町福谷猪ノ鼻	

(参考)回収・組成調査(3地点)

調査地点	区域名	区域詳細	市町村名
倉敷市 下津井田浦	大島・下津井・田之浦区域	久須美鼻周辺	倉敷市
備前市 日生町 鹿久居島	日生諸島	鹿久居島 全域	備前市
瀬戸内市 牛窓町牛窓	牛窓区域(牛窓海水浴場)	牛窓海水浴場	瀬戸内市

目視によるモニタリング調査対象海岸

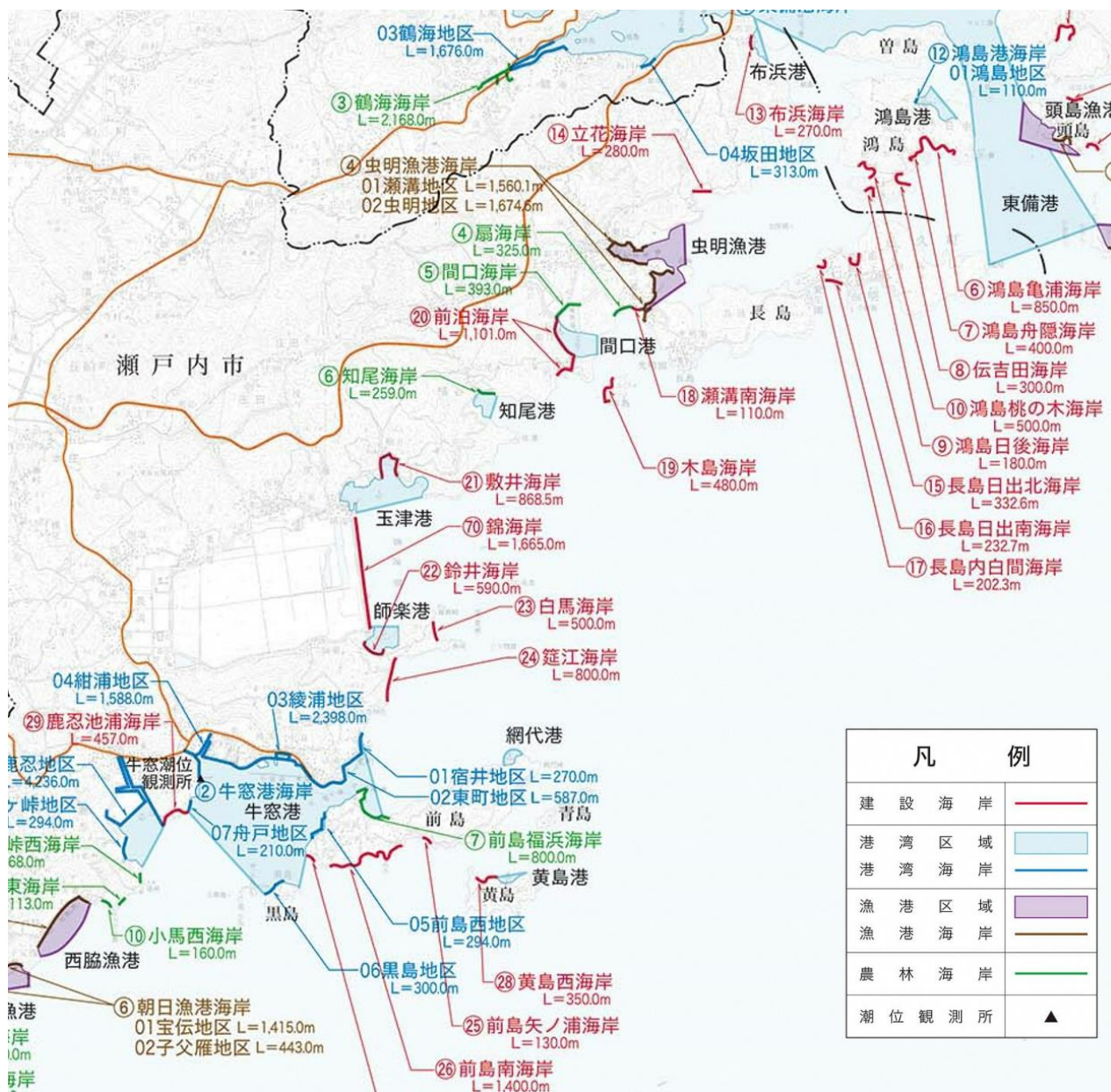
所在地	海岸種類・番号（枝番）	海岸名
備前市 (10 海岸)	建設海岸②	鹿久居ゲンジ
	建設海岸④	頭島外輪
	建設海岸⑥	鴻島亀浦
	建設海岸⑨	鴻島日後
	建設海岸⑪	越島
	港湾海岸①-01	東備港 日生
	港湾海岸①-03	東備港 鶴海
	港湾海岸①-04	東備港 坂田
	漁港海岸③	穂浪漁港 井田及び灘
	農林海岸①	伊里



凡	例
建 設 海 岸	
港 灣 區 域	
港 灣 海 岸	
漁 港 區 域	
漁 港 海 岸	
農 林 海 岸	
潮 位 觀 測 所	

目視によるモニタリング調査対象海岸

所在地	海岸種類・番号（枝番）	海岸名
瀬戸内市 (10 海岸)	建設海岸⑬	布浜
	建設海岸⑮	長島日出北
	建設海岸⑯	長島日出南
	建設海岸⑰	長島内白間
	建設海岸㉔	前泊
	建設海岸㉕	敷井
	建設海岸㉞	前島矢ノ浦
	建設海岸㉟	前島南
	建設海岸㊱	鹿忍池浦
	建設海岸㊲	錦



目視によるモニタリング調査対象海岸

所在地	海岸種類・番号（枝番）	海岸名・地区海岸名
岡山市内市 （12 海岸）	建設海岸③③	柿原
	建設海岸③④	三幡九幡
	港湾海岸③-01	岡山港 西浦幸島
	港湾海岸③-03	岡山港 立川
	港湾海岸③-04	岡山港 西小串
	港湾海岸③-07	岡山港 東米崎
	港湾海岸③-08	岡山港 相引番田
	漁港海岸⑦-01	久久井漁港 久久井
	漁港海岸⑧-01	阿津漁港 阿津
	漁港海岸⑩-01	郡漁港 郡
	農林海岸⑫	大浦鼻
	農林海岸⑬	出走り



凡 例	
建設海岸	—
港湾区域	■
港湾海岸	—
漁港区域	■
漁港海岸	—
農林海岸	—
潮位観測所	▲

目視によるモニタリング調査対象海岸

所在地	海岸種類・番号（枝番）	海岸名・地区海岸名
玉野市 (11 海岸)	建設海岸④⑩	後閑
	建設海岸④④	田井
	漁港海岸④-01	山田港 東浜
	漁港海岸④-03	山田港 山田
	漁港海岸④-04	山田港 ごう頭
	漁港海岸⑤-01	宇野港 高辺
	漁港海岸⑤-03	宇野港 玉
	漁港海岸⑤-04	宇野港 日比東
	漁港海岸⑤-05	宇野港 向日比
	農林海岸②③	弁天島
	農林海岸②⑤	吉浦



目視によるモニタリング調査対象海岸

所在地	海岸種類・番号（枝番）	海岸名・地区海岸名
倉敷市 (13 海岸)	建設海岸④⑨	釜島
	建設海岸⑤⑩	六口島
	建設海岸⑥	六口島西
	港湾海岸⑥-03	児島港 浜の宮
	港湾海岸⑥-06	児島港 琴浦
	港湾海岸⑧-01	水島港 南浦
	港湾海岸⑧-02	水島港 岩谷
	港湾海岸⑧-05	水島港 柏島
	港湾海岸⑧-08	水島港 南畝
	港湾海岸⑧-09	水島港 高室
	港湾海岸⑧-10	水島港 大室
	漁港海岸⑪-01	大畠漁港 大畠
	漁港海岸⑫-01	小原漁港 小原
倉敷市・浅口市 (1 海岸)	漁港海岸⑬-01	寄島漁港 寄島



目視によるモニタリング調査対象海岸

所在地	海岸種類・番号（枝番）	海岸名・地区海岸名
笠岡市 (12 海岸)	建設海岸⑤8	白石島西
	建設海岸⑤9	布越北
	建設海岸⑥2	金風呂西
	建設海岸⑥3	北木島東
	港湾海岸⑨-02	笠岡港 神島外
	港湾海岸⑨-06	笠岡港 鳥ノ江
	港湾海岸⑩-01	北木島港 楠・大浦
	港湾海岸⑩-04	北木島港 長場
	漁港海岸⑳-03	横江漁港 神島
	漁港海岸㉒	白石島漁港 西ノ浦及び水場
	農林海岸㉑	浅王
	農林海岸㉓	白石南

